資料－２

水道・交通委員会資料
平成 26 年２月 17 日
水　　道　　局

事務所の統合について

水道局では、横浜市水道事業中期経営計画（平成 24 年度～27 年度）に基づき、事務所の統合を進めています。あわせて、工事担当部署を含めた組織の見直しについても検討を行っていますので、これまでの検討状況を報告します。

１　基本的な考え方

水道事業を取り巻く様々な課題に対応するため、事務所の統合を進めるとともに、業務や所管エリアの整理統合を行うことで、経営基盤を強化し、持続可能な水道事業経営を実現します。

(1) お客さまにとって分かりやすいサービスの提供

地域に密着した業務を一元管理することにより、「地域における水道事業の総合機関」として、お客さまにとって分かりやすいサービスを提供します。

(2) 災害時の対応力強化

人員や資機材を集中させることで、災害時における応急給水や応急復旧活動、他都市からの応援受入体制を強化します。特に、大きな被害が想定される市中心部の４区（西区・中区・南区・保土ケ谷区）を所管する中村町事務所を水道の防災活動の拠点として整備し、災害時の対応力強化を図ります。

(3) 人材育成・技術継承の活性化

技術力やノウハウを確実に継承するため、専門的な知識や経験が必要な業務を集約し、人材を集中的に配置することで、持続可能な水道事業を支える人材の育成を推進します。

(4) 事務所関連経費の削減、資産の有効活用

統合により事務所数を減らし、関連経費を削減するとともに、資産の有効活用を図ります。

2　事業の概要

※　*部門の名称は仮称です。*

図－１　事務所統合の概要

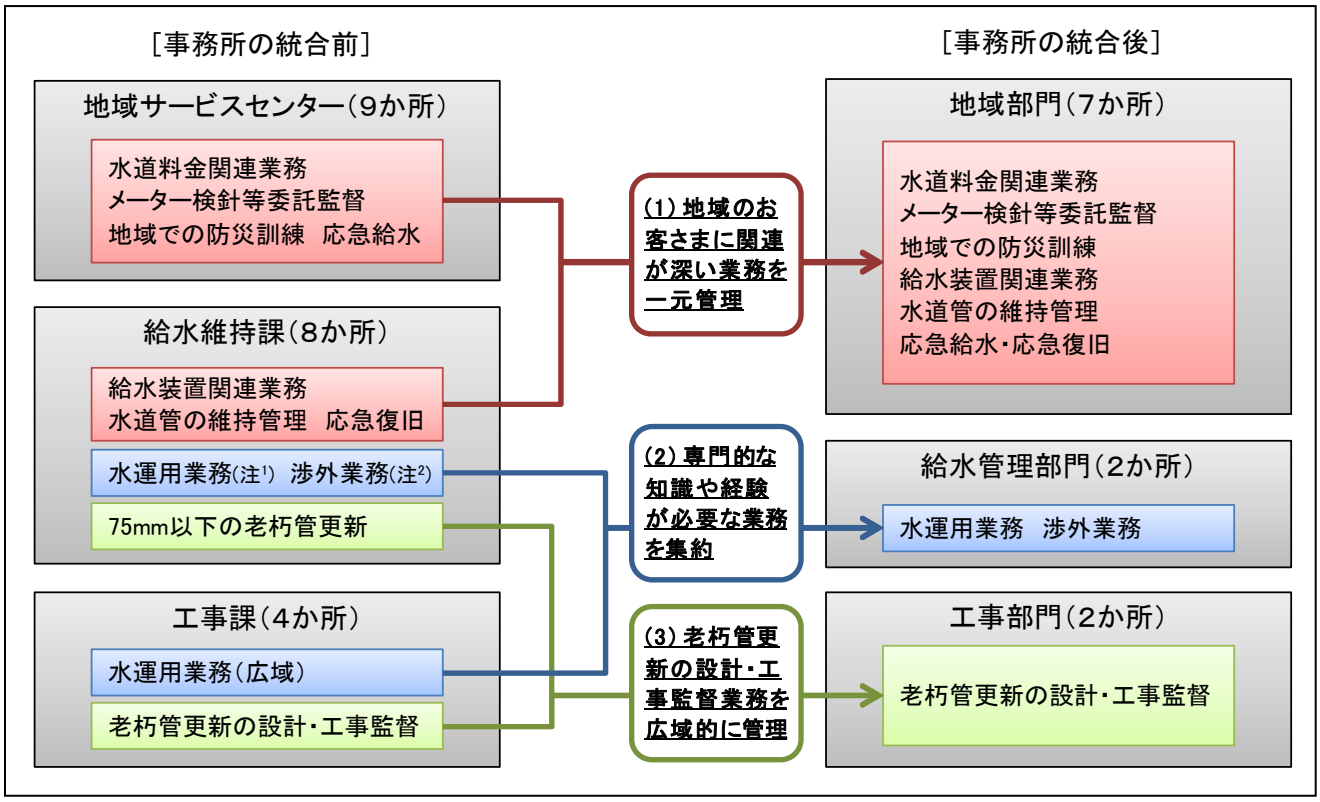

(1) 地域のお客さまに関連が深い業務を一元管理します　⇒【地域部門（７か所）の設置】

［現状］地域サービスセンターと給水維持課は事務所が離れており、所管エリアも統一されていないため、お客さまサービスの提供や災害時の対応などにおいて連携しにくい面がある。

→　お客さま対応の迅速化や応急給水・応急復旧など災害時の対応力を強化するため、所管エリアを７エリアに統一し、同一事務所へ配置するとともに、お客さまに関係が深い業務を一元管理する。

(2) 専門的な知識や経験が必要な業務を集約します　⇒【給水管理部門（２か所）の設置】

［現状］水運用業務（注[1]）と渉外業務（注[2]）は給水維持課と工事課で行っているが、業務に精通した職員の退職により、人材育成や技術継承が急務となっている。

→　ＯＪＴを行う体制を整えるため、分散している業務を集約する。

(3) 老朽管更新の設計・工事監督業務を広域的に管理します　⇒【工事部門を２か所に統合】

［現状］老朽管更新の設計や工事監督業務は、４か所の工事課を中心に各給水維持課に一部分散しており、効率的な業務執行の面で課題が生じている。

→　優先度の高い工事箇所を的確に選定し、老朽管更新を効率的に進めるとともに、設計や工事監督の体制をより強化するため、事務所を２か所に統合し、２方面で広域的に管理する。

注[1]）水運用業務：　水道管内の水量・水圧調整や事故発生時のバックアップ等を担当
注[2]）渉外業務：　水道管の工事等における他局や他企業などとの調整を担当

3　事務所の配置場所

※　*事務所名は未定のため、地名で表記しています。*

市内７か所に事務所を配置します。

図－２　事務所の配置図

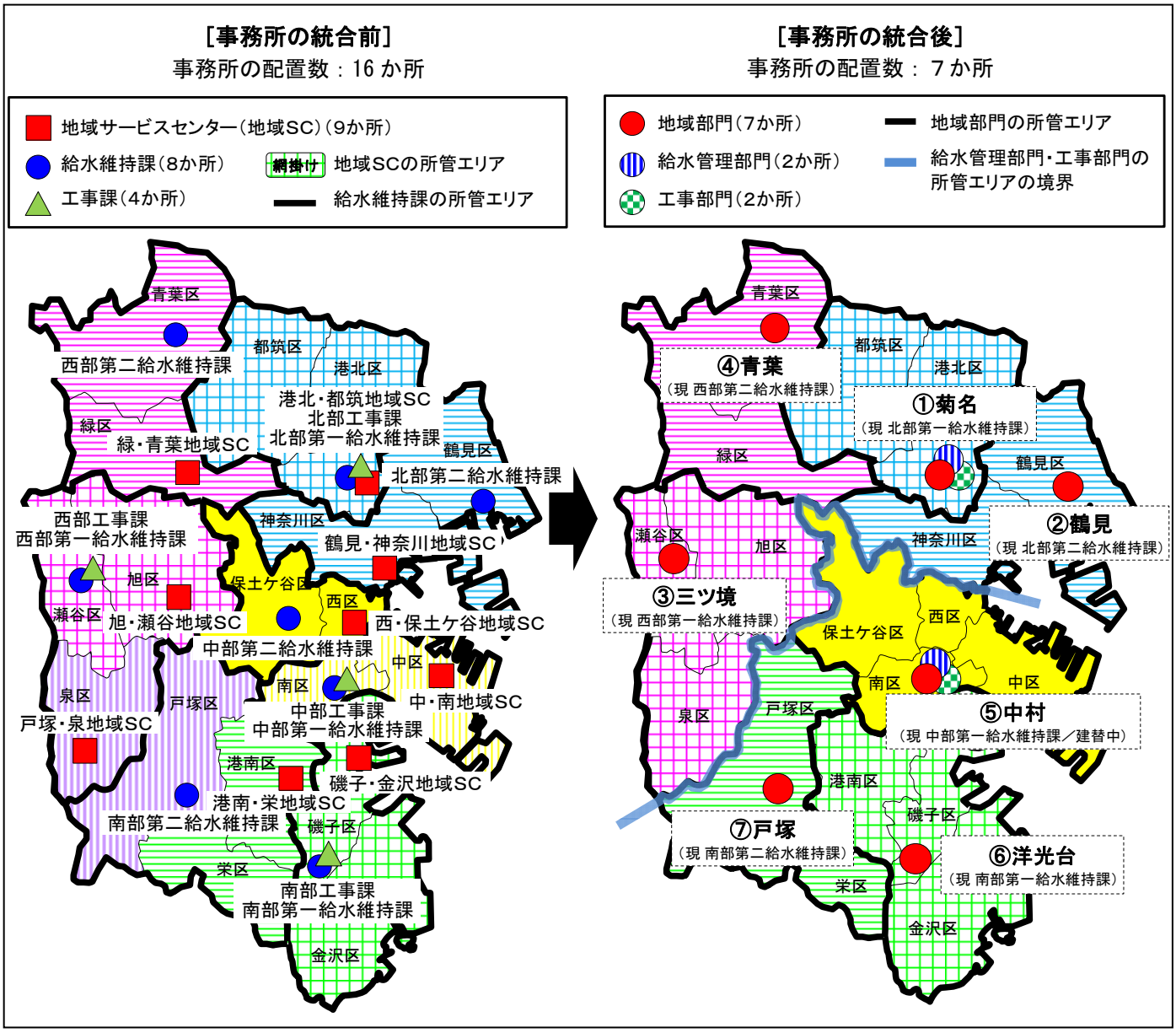

表　統合後の行政区別担当事務所

行政区	担当する事務所		
	地域部門	給水管理部門	工事部門
港北区・都筑区	①菊名　（港北区大豆戸町）	①菊名	①菊名
鶴見区・神奈川区	②鶴見　（鶴見区鶴見中央）		
旭区・泉区・瀬谷区	③三ツ境　（瀬谷区二ツ橋町）		
緑区・青葉区	④青葉　（青葉区大場町）		
西区・中区・南区・保土ケ谷区	⑤中村　（南区中村町）	⑤中村	⑤中村
港南区・磯子区・金沢区	⑥洋光台　（磯子区洋光台）		
戸塚区・栄区	⑦戸塚　（戸塚区上倉田町）		

４　お客さまサービスについて

事務所の統合にあたっては、次のようなお客さまサービスの視点を踏まえています。

・お客さまサービスの平準化を図るため、将来人口推計などを踏まえて所管エリアを設定

・事務所の配置場所は、いずれのエリアも現場まで概ね 30 分以内で到着可能となるよう選定

なお、クレジットカード払いなど水道料金のお支払い方法の多様化により、24 年度の窓口収納率は 0.1%となっており、統合によるお客さまへの影響は少ないと考えますが、今後もお客さまサービスに留意しながら事業を進めていきます。

また、移転によりお客さまに混乱が生じないよう、広報を徹底していきます。

５　今後の予定

統合に向けた事務所の整備スケジュールは、次のとおり予定しています。

図－３　事務所の整備スケジュール

	24年度				25年度				26年度				27年度			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
鶴見（現 北部第二給水維持課）		設計			改修工事				★地域SC移転（平成26年2月10日移転済み）							
青葉（現 西部第二給水維持課）		設計			改修工事				★地域SC移転（平成26年2月10日移転済み）							
中村（現 中部第一給水維持課）	設計				再整備工事											
菊名（現 北部第一給水維持課）										設計	改修工事					
三ツ境（現 西部第一給水維持課）										設計			改修工事			
洋光台（現 南部第一給水維持課）										設計			改修工事			
戸塚（現 南部第二給水維持課）										設計			改修工事			

今後は、組織の見直しの具体的な内容や実施時期等について検討してまいります。

なお、中期経営計画では、計画策定時に 16 か所だった事務所の配置数を 27 年度までに 10 か所とすることを目標にしていますが、最終目標である 7 事務所体制の早期実現も含めて検討していきます。

また、事務所跡地の有効活用については関係区局と調整し、活用策を検討していきます。